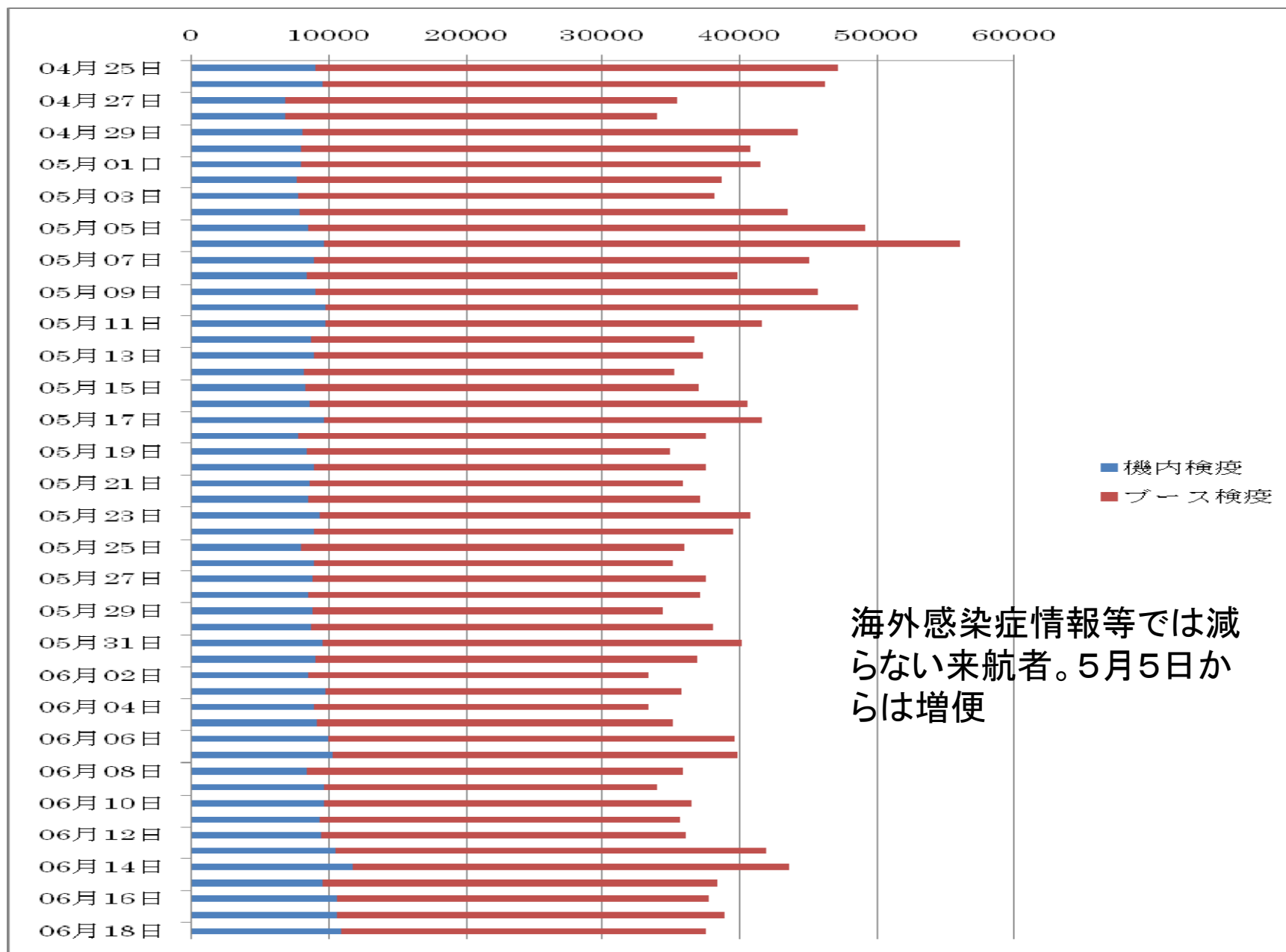


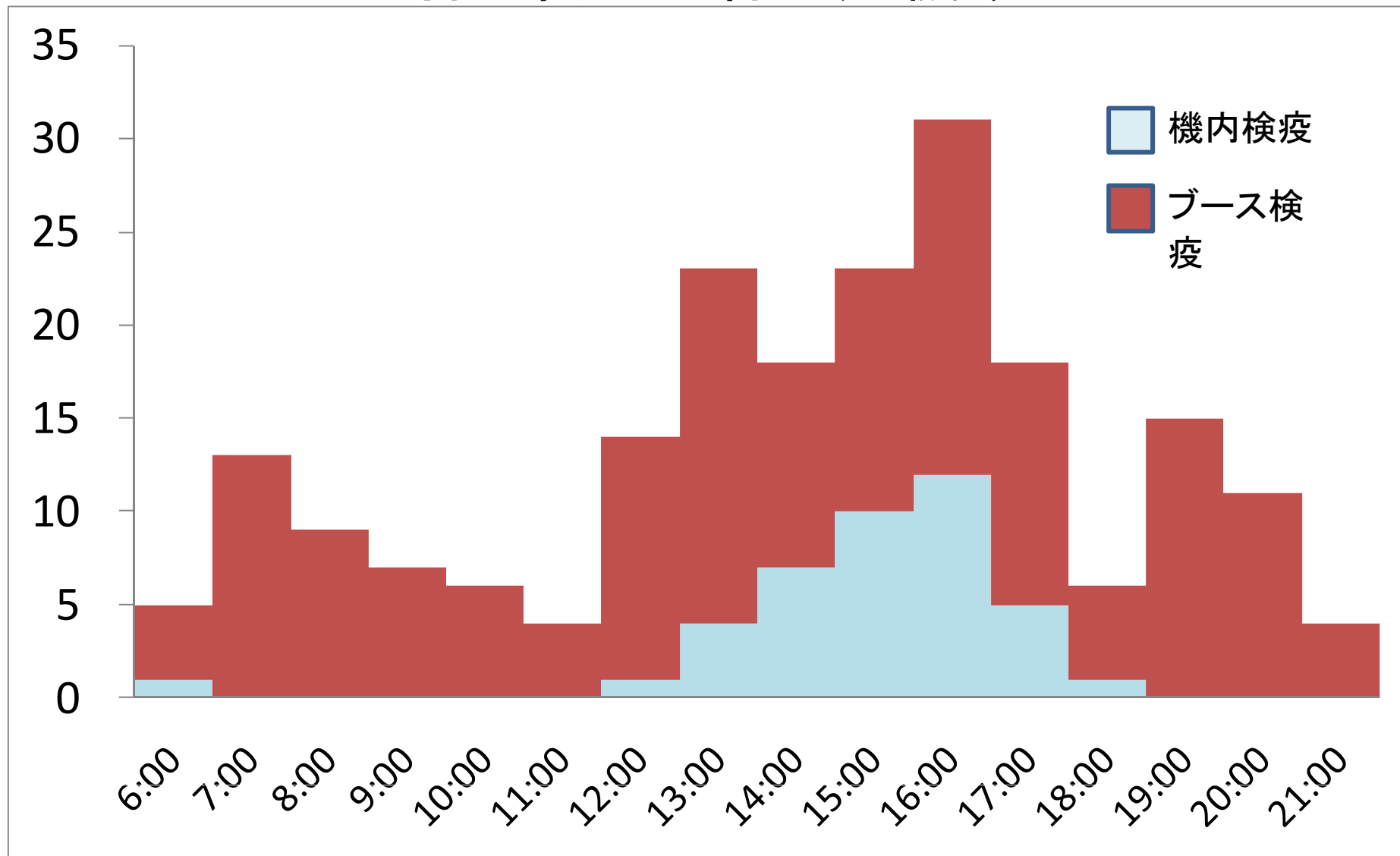
新型インフルエンザ検疫対応の経験

仙台検疫所仙台空港検疫所支所
小野 日出磨

発生国からの来航者及びその他の来航者



成田空港における 時間帯別到着予定機数



ブース検疫

- ブース検疫をどんなに迅速にしても多くの人が滞留
- 機内検疫対象便乗客とその他便乗客が混じる
「感染リスクが高くなる」
- エスカレータまで並び
「安全上のリスクが高くなる」

健康監視



	件数
総数	117,553
1日平均	4,898
1日最多	8,075

(H21.4.28~5.21)



回収した
第三国経由質問票

応援者への説明資料

検疫所とは

医療機関ではないために、薬は処方・投与できません。

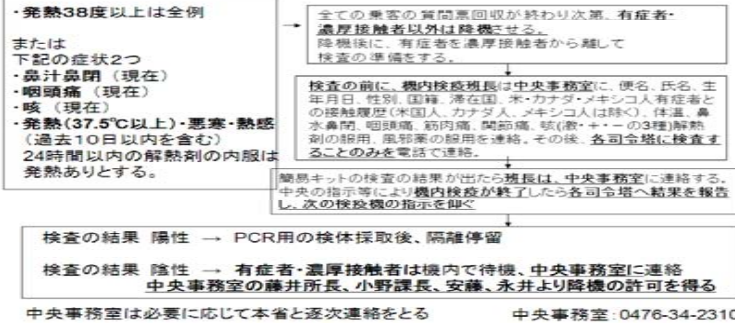
検査についても、検疫感染症を疑った場合のみに限って可能です。

通常のインフルエンザのみを疑った検査はできません。
(インフル検査を行った場合、必ず厚生労働省に報告しなければなりません)

検疫感染症でないと、判断された場合は、
空港内のクリニックや、居住地のクリニックへ受診するようにうながしてください。
感染予防に関する、手洗いなどのアドバイスは逐次お願いいたします。



新型インフルエンザの検査の流れ(機内検疫) 09/05/14



指令の流れ

フライトモニターで、ETA、SPOTを常時把握

班長に検疫対象便を指示(SPOT、到着時間)

班長→指令 検疫開始の連絡

指令→中央 検疫開始の連絡

有症者がいる場合

班長→指令 検査を行う連絡

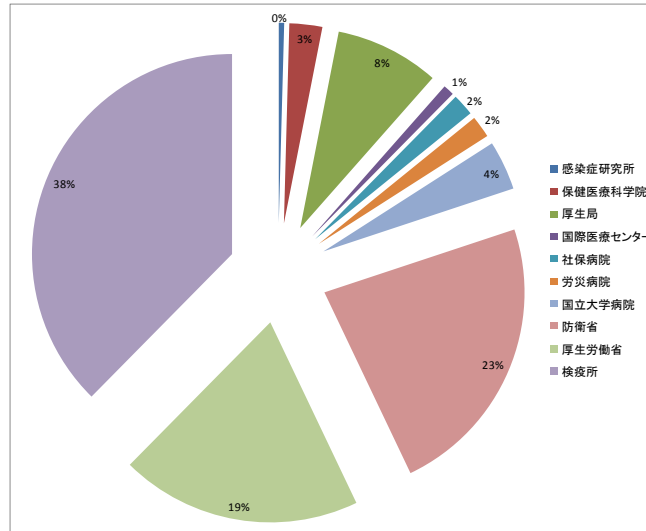
結果後
班長→指令 検査終了の連絡

指令→班長 次の検疫対象便の指示
指令→中央 検疫終了の連絡

有症者がいない場合

班長→指令 検疫終了の連絡

指令→班長 次の検疫対象便の指示
指令→中央 検疫終了の連絡



検疫所以外の
応援が 6割

質問票・健康カードについて

- ・質問票は、度重なる変更があった。
- ・その都度大量印刷対応が必要となった

- ・連休終了まで印刷業者に発注できなかった
- ・コピー機(検疫課・総務課・検査課)で対応

- ・1日4万枚以上必要
- ・さらに航空機に積込むためには、45万枚程度必要

- ・経費を理由に積み込みに協力しない航空会社があった

- ・回収した大量の質問票の保管場所がない

成田空港で発見された新型インフルエンザ患者

月日	発航地	人数	濃厚接触者数 (入国者に限る)	特記事項
5月8日	米国 デトロイト	3	49 (停留)	患者3名は同一旅程でカナダに滞在、停留期間を10日から7日に短縮
5月21日	米国 シカゴ	1	11 (停留→健康監視)	トランジット者、22日の運用指針改定により停留解除
5月24日	カナダ バンクーバー	1	3 (健康監視)	
5月25日	米国 ロサンゼルス	2	16 (健康監視)	患者2名は家族
6月9日	カナダ トロント	2	32 (健康監視)	患者2名は同一旅程

5月8日のケースでは濃厚接触者(同行者)から5月9日に新型インフルエンザの患者が1名発生

成田空港で発見されたその他のキット陽性者

月日	発航地	人数	結果
4月30日	米国・ロサンゼルス	1	H3(+)
5月4日	米国・ロサンゼルス	1	H1(+) SWH1(-)
5月26日	米国・ホノルル	1	H3(+)
6月4日	米国・ロサンゼルス	1	H1(+) SWH1(-)
6月7日	米国・ロサンゼルス	1	H1(+) SWH1(-)
6月10日	米国・サンフランシスコ	1	H3(+)
6月14日	米国・ホノルル	1	H3(+)

新型インフルエンザ対応上の問題

1. ガイドラインと実際の対応の違い

渡航自粛どころか増便(5月5日より)

2. 発生国指定の根拠、基準が不明確

(患者発生国・地域が増加しても新たな指定は無く、検疫所間で対応に差)

3. 健康状態質問票の種類が多く煩雑、航空会社への徹底が困難。

4. 他国の対応との違い

5. 航空会社・旅客に関する問題

・機内検疫に時間を要するために生じた問題

①乗り継ぎ客 ②機材繰り ③人権上の問題

・明告書・乗客リストの正確さ

・クルーの問題

・機内検疫時に症状を訴えず検疫終了後に、健康相談室で症状を訴える乗客や協力的でない乗客の存在

・言語の問題

新型インフルエンザ対応上の問題

1) 準備期間の不足

検疫対応人員の不足

健康状態質問票・健康カード(日本に入国・帰国される方へ)等の物品の準備

関係機関への説明・協議

未定のもの

トランジット客の扱い

一時待機・隔離・停留の際の荷物の税関検査

隔離指示書等の各種書類様式

2) 国内発生後の問題

患者隔離・隔離解除(退院)基準に関する事

新型インフルエンザが国内に入ったことへの非難への対応

渡航歴有りの国内発生患者に関する事

目処が立たない事への苛立ち(航空会社・関係機関)